

第7回宮城県震災遺構有識者会議（発言要旨）

日 時：平成26年12月18日（木）
午後1時半から午後3時
場 所：宮城県庁4階特別会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ（平川座長）
- 3 議 事

●平川座長

それでは、まずは前回検討を行った「荒浜小学校及び防災集団移転跡地集落内建物基礎」と「南三陸町防災対策庁舎」について、事務局が取りまとめた評価シートの確認を行う。事務局より説明をいただきたい。

（事務局より評価シートについて説明）

●平川座長

前回の意見のとりまとめについて説明いただいた。これについて何か意見があれば御発言いただきたい。

●長坂氏

「南三陸町防災対策庁舎」について、私も初回の検討の時に被害の痕跡を、特に津波被害の特性を残すためにも現地保存の原則を確認したところであるが、その時も私自身は遺族の方々の心情に配慮するためにも、一定程度部分的にモニュメント的な形で現物の印象が強く被災者に残らないようにして、映像やソフト的なプログラムとセットで遺構としての後世へのメッセージを発していくというような工夫も含めて、最終的に地域で判断していただければと思っていた。その点について「その他」の欄に記載いただければと思う。

●平川座長

映像やモニュメントで残せば良いという意味では必ずしもないという理解で良いか。

●長坂氏

ご遺族の方の中でも見たくもないというご意見の方も、手を合わせる場所がなくなってしまうもというようなご意見の方もいた。そのような意味では全て映像でということではなく、その地点にあったことと、構造物の規模感が分かるようなフレーム的なものを違和感のない形で、かつ遺構としてのメッセージが残せるような工夫を、そして直接見たくはないという遺族から隠れるような工夫の知恵も出さないと、地域で後は決めてくださいというのは少し無責任ととらえられる可能性もあると考えている。

●平川座長

なかなか扱いが難しい問題ではあるが、この会議の基本的な役割としては現地にある遺構をどのように評価するか、価値や意義があるのかという部分になり、そこに焦点を当ててご意見をいただいていた。今長坂氏からいただいた意見は、遺構としての評価とは別に、地元で議論をお返す際に工夫の仕方があるのではないかということであった。実際に地元の解体を望む方々の意見をまるで聞かなかったかのような評価だけを出すのはどうかというのは、他の構成員とも共有できるところであると思う。これについては評価シートの「その他」と、また報告書にも記載したいと思う。

他に意見はあるか。無ければ総合評価を行う。まず総合評価の考え方について事務局よりご説明をいただきたい。

（事務局より、会議の役割が震災遺構の意義や価値について検討を行うことであることを確認し、総合評価の考え方について説明）

●平川座長

今説明があった総合評価について個別に検討をしていく。その前に最初に確認させていただきたいが、「野蒜小学校」、「浜市小学校」、「門脇小学校」、「気仙沼向洋高校」、「中浜小学校」、「荒浜小学校」と学校校舎の候補施設が続いており、共通性を持った施設であることからまとめて意見をいただきたいと思う。

それでは、最初に「旧女川交番」についての総合評価を行う。資料3-2の評価シートを見ると、「鉄筋コンクリート造の建物が津波で横倒しになったという事例は、世界的にも貴重である」、「建築の構造技術等の専門家にとっても非常に関心が高く、一見して津波の威力が分かる」等の意見をいただいている。これらの意見を踏まえて総合評価の1, 2, 3のどの評価がふさわしいか意見をいただければと思う。いかがか。

●奥山氏

「旧女川交番」であるが、当初は女川町からは遺構候補を3つ出されていたが、保存が可能なものが「旧女川交番」だけになったということであった。今話があったように、具体的に津波の威力を見せてくれるという意味では、「旧女川交番」ならではの特徴が出ている。その意味では「震災遺構として、ぜひ保存すべき」といっても良いのではないかと考える。

●平川座長

1の「震災遺構として、ぜひ保存すべき」で良いのではという意見であった。他にはいかがか。

●松本氏

鉄筋コンクリートの建物が津波の引き波で倒されたというのは、世界的にも珍しい。それが目に見えている形で残されているというのは未来への「教訓」という意味で意義がある。また津波の威力を強く訴えるものであり、津波避難ビル整備の構造基準ができたということで今後の津波災害から多くの人命を救う可能性があるという意味で、非常に大きな価値があると思うことから1の「震災遺構として、ぜひ保存すべき」と考える。

●平川座長

1でという意見であったが、他の皆様もそのようなことでよろしいだろうか。

(同意の声)

●平川座長

では「旧女川交番」については1の「震災遺構として、ぜひ保存すべき」とする。

ここで震災遺構評価シートについて気になる点がある。この会議は震災遺構の価値や意義について検討を行うという認識で進めてきたところであるが、本日、総合評価に踏み込むにあたって1の「震災遺構として、ぜひ保存すべき」という表現は、有識者会議がそうすべきだと決定をするというようにとらえられかねない表現ではないかと、気になっている。遺構としての評価を行うという役割を考えれば、むしろ「震災遺構として、ぜひ保存すべき価値がある」という表現の方が適切であるように思う。評価シートについては議論を重ねた上で、このような表現になった経緯はあるが、会議の役割を適切に表現するためにも、表現について変えさせていただきたいと考えているのだが、いかがか。

(同意の声)

●平川座長

それでは評価シートについて1の表現は「震災遺構として、ぜひ保存すべき価値がある」とさせていただく。「旧女川交番」も同様のこととする。

では「JR仙石線野蒜駅プラットフォーム」の総合評価を行う。これについては「湾曲した線路が津波の痕跡を残している」、「駅の遺構は他に無く希少性が高い」、「公共的な施設を設ける際

の教訓になる」というような意見をいただいている。こうした意見を踏まえて総合評価についてのご意見をいただきたい。いかがか。

●長坂氏

プラットフォームだけでなく、線路等とゾーンとして保存していくということで遺構としての価値が高まるとは考えるが、プラットフォームであれば1というより2が適切であると考えているが、JRと市の考えの中ではセットで残す可能性はあるのか。

●事務局

具体的な形は地元では議論していないが、内陸側に移設する野蒜駅の用地と交換するような形が考えられており、その条件について検討される中で、決まってくることと思う。

●長坂氏

セットでということになれば、1の「震災遺構として、ぜひ保存すべき価値がある」でも良いかと考えている。その上で地元の検討で残せないことになれば、それも地元の判断であると考えている。

●事務局

市からは「野蒜駅プラットフォーム」という形で出されているので、できればこの会議の中ではそのような形で評価いただいて、今いただいた意見については「意見」の欄にまとめさせていただければと思う。

●長坂氏

「プラットフォーム」としての評価ということであれば、私としては現段階では2の「震災遺構として保存する意義は認められる」とし、先ほどの話は「意見」欄にまとめていただきたい。

●木村氏

私も、長坂氏とほぼ同意見であるが、「破壊力の痕跡」の点についてインパクトがそれほど強くないと考えている。JRの候補施設であり貴重ということはあるが、有識者会議で議論してきた4つの評価項目で考えると弱いと考えられ、総合評価としては2の「震災遺構として保存する意義は認められる」と考える。そして先ほどの意見にもあったが、周辺の関連物をどれだけセットで残せるかによってさらにプラスになると考えている。

●平川座長

他にはいかがか。

●松本氏

プラットフォームの遺構としてはここだけであるが、線路等と一緒に価値が出てくると考えている。駅舎は現在、野蒜観光交流センターとなり地域にとっては防災減災の学びの場になり、元々野蒜海水浴場があった奥松島の観光地であり、外部の人にとっても震災の記憶を伝える場所になり得ると考えている。そのようなこともあり周辺とセットであれば、1であるが「プラットフォーム」だけについてということであれば2の総合評価にしたいと考える。

●平川座長

2の評価でどうかという意見であったが、それで良いだろうか。

(同意の声)

●平川座長

それでは「JR仙石線野蒜駅プラットフォーム」については2の「震災遺構として保存する意義は認められる」とし、「意見」としてゾーンとして保存されることになればさらに遺構としての価値が高まるとまとめたい。

続いて「野蒜小学校」であるが、先ほど話したとおり「荒浜小学校」までは学校施設が続くこともあり、まとめて全体で意見をいただいきたい。

私からこれまでの検討について説明させていただいたが、いずれの学校も津波浸水の被害を受けており、また地域の避難場所としての役割も果たしておりそれぞれそこから「教訓」も導き出されるだろうと意見をいただいているところである。そのような意味では2の「震災遺構として保存する意義は認められる」というのが共通のラインだろうと考えられる。そうであればこの6施設が全て2になるかと考えた時、例えば「門脇小学校」は、「津波火災の痕跡を残す唯一の施設であり、非常に貴重である」との意見をいただいている。また「荒浜小学校」については小学校単体で見るときには、他の施設と同様なところであるが、「住宅の基礎群」とセットであるということもあり、かなり大きなインパクトを与えるとの意見をいただいている。そのような意味で「門脇小学校」と「荒浜小学校」については他の遺構に無い特徴があると考えているところだが、そのような点を踏まえて総合評価に関してご意見をいただければと思う。個別の評価は別に行っていくことになるが、全体の考え方としてこのようなところでいかがか。

(同意の声)

●平川座長

それでは個別の総合評価を行いたい。まず「野蒜小学校」についてはどうか。

●太田氏

全ての学校施設について共通であるが、このような大きな施設を残す際には維持管理費が問題になってくると考えられる。「ぜひ保存すべき」という評価をした時に、どのように保存するのかについてはこの時点では出せないところである。しかし、学校というのはそれぞれに震災当時のストーリーが存在し、様々な人が訪れて語り部の方々等が震災の記憶を伝えていく重要な施設となり得ることから、2の「震災遺構として保存する意義は認められる」としてはどうかと考える。

●平川座長

2でどうかということだが、よろしいだろうか。

(同意の声)

●平川座長

よろしければ「野蒜小学校」については2の「震災遺構として保存する意義は認められる」とさせてください。

続いて「浜市小学校」についてはどうか。考え方としては太田氏が言われたようなことになると思われるが、これも2の「震災遺構として保存する意義は認められる」でよろしいだろうか。

(同意の声)

●平川座長

では2にすることとする。

次は「門脇小学校」であるが、先ほど津波火災の痕跡を残すということで希少性が高いとの話をした。この総合評価について意見をいただきたい。

●木村氏

基本的に学校施設については、先ほど座長が言われたような考え方で良いと思う。しかし、ここで注意をしなければいけないのは、今まで施設の用途についてあまり議論はしていないこともあり、学校だからというような目線で見ると、6つのうちいくつかというような変な議論になりかねない。この「門脇小学校」については学校だからというわけではなく、「津波火災の痕跡を残す唯一の建物」というのが一番大きいところで、1の「震災遺構として、ぜひ保存すべき価値がある」と評価してはどうかと考える。

●平川座長

確かに学校施設が6つもあり、持っていきようによっては6つのうちいくつあれば良いというような議論になりかねない。それはこの会議の趣旨ではないところである。その上で1の評価ではどうかという意見であった。

●長坂氏

津波火災のメッセージ性もあると思うが、この小学校において地域住民が避難をするのにかなりの困難な状況に陥ったこともあり、「破壊の痕跡」というよりはそのようなソフト面での「教訓」、学校施設というよりは避難施設のあり方、地域の避難行動の認識という点で大きなメッセージを出していると考えられる点からも1の「震災遺構として、ぜひ保存すべき価値がある」ではどうか。

●平川座長

物理的な特殊性だけでなく、避難行動からの「教訓」も評価できるというご意見であった。前のご意見の中では、「最初から高台に避難すべきであったが小学校に避難したことで危険性が増してしまったという避難行動の中からの教訓が読み取れる」とあった。助かったから良かったということでは必ずしもないということだと思う。そのような意味ではガイダンス的な施設も今後重要になってくると考えられる。「教訓」の意味からも1でどうかという話であった。他の皆さんはどうか。よろしいだろうか。

(同意の声)

●平川座長

では、「門脇小学校」は1の「震災遺構として、ぜひ保存すべき価値がある」とする。続いて「中浜小学校」であるがどうか。いかがだろうか。これまでの検討を考えると2の「震災遺構として保存する意義は認められる」と考えられるが、どうか。

(同意の声)

●平川座長

では2の「震災遺構として保存する意義は認められる」とする。「気仙沼向洋高校」についてはどうか。

●木村氏

これも同様に2で良いのではないか。

●平川座長

2でどうかという意見であったが、他の皆も良いか。

(同意の声)

●平川座長

では、気仙沼向洋高校も2の「震災遺構として保存する価値は認められる」とする。「荒浜小学校及び防災集団移転跡地集落内建物基礎」についてはどうか。先ほどのとりまとめのところでは、「周囲の住宅遺構群」とセットであることが大きな特徴であると述べさせていただいたが、どうか。

●長坂氏

これも小学校としてというよりは、この「防災集団移転跡地」のインパクトが強い。多くの防災集団移転跡地が消失している中、残せる可能性があるということで価値がある。小学校だけであれば他と同様に2と考えるが、この住宅基礎群とセットということであれば、1と評価できる

と考える。

●平川座長

ここも仙台市からはゾーンとしての提案をされているということで、非常に価値があると思われる。その意味では1の「震災遺構として、ぜひ保存すべき価値がある」と考えられるが、他の皆様は良いか。

(同意の声)

●平川座長

では、「荒浜小学校及び防災集団移転跡地集落内建物基礎」については1とする。

それでは、「南三陸防災対策庁舎」であるが、これについては前回様々なご意見をいただいている。また確認であるが、この会議では遺構としての価値や意義を検討することを目的としている。冒頭に長坂氏より具体的な意見をいただいたがそれは「その他」としてまとめていく。いただいている意見としては、「多くの方々が訪れており、世界的にも知名度が高い」、「原爆ドームに匹敵するインパクトがある」等、4つの評価項目について最も多くのご意見をいただいた施設であった。それを考えると自ずと高い評価になっていくと考えられるが、ご意見をいただければと思う。

●牛尾氏

それぞれの遺構には特徴や個性がある中で、究極の問いにはなってしまうが、ただ一つしかこの中で遺構を残せないと考えたとき、「破壊力の痕跡」、「教訓」、「発信力」、「鎮魂」全ての点について評価でき、ご遺族の気持ちへの配慮は必要であるが、残すべき価値がある遺構だと考えている。他の構成員の方から現地保存の原則についてもご意見をいただいたところであるが、ご遺族の心情への配慮からどうしても難しいということがあれば、現地保存だけにこだわらず保存すべき価値がある遺構だと考えている。

●平川座長

唯一残すとすれば「防災対策庁舎」であろうとのことであるが、地元の事情についても考えて、方法については選択肢を持った方が良いという意見であった。

●長坂氏

先ほどの原則論のところ、極力現物、極力現地保存でという中で、私は行政の危機管理の「教訓」が一番重要な視点と考えているので、現地保存でなければ保存する価値が無いと考えている。ただし、現物でという点については、ご遺族の心情を考えてどうしてもということであれば、規模感や高さを現すような何らかのモニュメント化をした上で、ご遺族の方から見えなくなるような工夫を含めた形で、そのような意見をつけた上で1と考えている。

●平川座長

様々な要素が複雑に絡み合っており、簡単には評価できないことを表したような意見であった。1でということだが、残し方については工夫が必要であるとのことであり、ご遺族への配慮も含めてのことだと考えている。他には意見はあるか。

●松本氏

今までお話があったように世界から多くの方が訪れ、すでに鎮魂のための場になっている。また防災減災の意識を醸成し、被災者への思いを新たにできる場所でもあり、大きくいえば人類にとって貴重な財産であると思う。やはり現地に被災した姿をそのままできる限り残すということが責務ではないかと考えている。もちろん遺族の方々への配慮を様々な形で行うことが不可欠である。そのような意味でも県としても、技術的な面、景観の面、都市計画的な面など様々な点について支援をすべき、維持管理費用の面でも県や国が積極的に関与すべきものと思う。従って、1の「震災遺構として、ぜひ保存すべき価値がある」の中でも一番価値の高い、特別な存在であると考えられる。

●平川座長

特に価値が高いとの話であった。前回の検討の中でも県または第三者の関与について意見されたのは「南三陸町防災対策庁舎」だけであった。そのような意味からも遺構としての価値が極めて高く1の「震災遺構として、ぜひ保存すべき価値がある」という評価で共通しているだろうと考えている。いま松本氏からも1の評価の中でも一番価値が高いという話がされたが、他にも1の評価をした施設がある中で、この「防災対策庁舎」についてどのような表現をしていくかが問題である。例えば二重丸にするとか、報告書の書きぶりについてもそれが見えるような形でまとめさせていただくということで良いだろうか。

(同意の声)

●平川座長

9施設について総合評価を行ったところであるが、再度確認をさせていただく。「旧女川交番」については1の「震災遺構として、ぜひ保存すべき価値がある」、「野蒜駅プラットフォーム」については2の「震災遺構として保存する意義は認められる」、「野蒜小学校」については2の「震災遺構として保存する意義は認められる」、「浜市小学校」については2の「震災遺構として保存する意義は認められる」、「門脇小学校」については1の「震災遺構として、ぜひ保存すべき価値がある」、「中浜小学校」については2の「震災遺構として保存する意義は認められる」、「気仙沼向洋高校」については2の「震災遺構として保存する意義は認められる」、「仙台市立荒浜小学校及び防災集団移転跡地集落内建物基礎」については1の「震災遺構として、ぜひ保存すべき価値がある」、「南三陸町防災対策庁舎」については1の「震災遺構として、ぜひ保存すべき価値がある」とし取り分けて重要な価値があるということで二重丸という形で取りまとめさせていただく。

これが最後の会議になるということで何かご意見のある方はおられるか。なければ休憩の後、知事への報告を行うこととする。

(休憩 知事入室)

●平川座長

これまで、7回の会議を行い、検討を進めてきた。ほぼ一年をかけて市町から震災遺構の候補として出された9つの施設について検討を行ってきたところである。まず経緯についてご説明させていただく。

第1回から第3回までの会議では震災遺構の意義や基本的な考え方について検討を行ってきた。その後、第4回から第6回の会議までは個々の施設について、震災遺構としてどのような価値があるか議論を行ってきた。それを踏まえて、本日、第7回会議で総合評価について取りまとめたところである。その結果について施設ごとにご報告させていただく。

まず女川町の「旧女川交番」については津波で横倒しになった事例として希少性が高いことから、1の「震災遺構として、ぜひ保存すべき価値がある」とした。

東松島市の「JR仙石線野蒜駅プラットフォーム」については、湾曲した線路等とあわせて鉄道の遺構として希少性が高いとされたことから、2の「震災遺構として保存する意義は認められる」とし、線路等、周辺のゾーンとしての保存もされるのであればさらに価値が高まるだろうとまとめさせていただいた。

「野蒜小学校」については、学校施設として2の「震災遺構として保存する意義は認められる」とし、次の「浜市小学校」についても同様に2の「震災遺構として保存する意義は認められる」となった。

石巻市の「門脇小学校」については、津波火災の痕跡を残す遺構として非常に貴重であり、またここは避難施設でもあるが、避難した場所が必ずしも安全ではなく裏から高台へ逃げたという事例に対する反省点も含めて、1の「震災遺構として、ぜひ保存すべき価値がある」とした。

山元町の「中浜小学校」については、2の「震災遺構として保存する意義は認められる」とした。

気仙沼市の「気仙沼向洋高校」についても同様に、2の「震災遺構として保存する意義は認められる」とした。

「仙台市立荒浜小学校及び防災集団移転跡地集落内建物基礎」については、学校校舎だけではな

く、周辺の住宅基礎群とセットになっていることで震災遺構としての価値が高まり、インパクトが強くなっているということで、1の「震災遺構として、ぜひ保存すべき価値がある」という評価であった。

「南三陸町防災対策庁舎」については東日本大震災を象徴する遺構として、今回の遺構候補の中では特に高い評価をした。世界的にも最も認知度が高く訪れる方も多くなっており、3.11東日本大震災について問いかける力が非常に強い。さらに広島原爆ドームにも劣らないインパクトを持ち、強い「発信力」があるとされた。「破壊力の痕跡」、「教訓」、「発信力」、「鎮魂」の全ての評価項目で遺構としての価値が非常に高いという評価をしており、総合評価としては1の「震災遺構として、ぜひ保存すべき価値がある」としたが、「意見」として今回の遺構候補の中で最も価値が高いと付け加えることとした。

なお、「南三陸町防災対策庁舎」についてはご遺族の中でも保存すべきか解体すべきか意見が分かれているところであり、当然ご遺族の方や住民の方に配慮する必要があるだろうと前回も今回の会議でも意見が出されている。前回の会議の意見の中では将来に禍根を残さないように、拙速に判断するのではなく時間をとるといようなことも言われており、また町だけに対応をゆだねるのは非常に負担が大きいと思われるので、県などの第三者が関与することもぜひ検討してほしいという意見も出されている。このように県が関与すべきであるという意見が出されたのは、「南三陸町防災対策庁舎」についてのみであり、その点に震災遺構有識者会議としての見解が示されているのでご配慮いただきたい。

以上が総合評価の結果であるが、今後、この会議の意見を踏まえて県としての考えを取りまとめいただいて、最終的には各市町が保存するかを判断すると思うが、その際には当会議の意見をぜひ参考にしていただければと思う。また報告書については、これまでの意見を事務局で取りまとめ、構成員の皆様に確認いただき、最終的な報告書としてまとめていく。改めて確認であるが、「南三陸町防災対策庁舎」については県としての関与についても報告書の中で記載していきたいと思う。以上が会議の報告である。

●知事

8名の構成員の皆様、本当にありがとうございました。奇しくも昨年今日12月18日に第1回目の震災遺構有識者会議が開催され、その中で私からこのような考え方でぜひご議論いただきたいというお願いをしたわけでございます。以来7回にわたり熱心にご議論いただきました。またお忙しい中、現場に足をお運びいただき、視察もしていただいたと報告を受けております。

ただいま座長より9つの震災遺構について具体的なお話をいただきました。地域によっては様々な意見がございます。私といたしましては地域だけではなかなか結論が出せないものもあるだろうと考えました。従いまして何らかの形で、第三者的な視点で客観的に震災遺構の必要性について検討いただき、それをもって県の考え方をお示ししたいと考えまして、この有識者会議を設けたわけでございます。私といたしましては、ただいま座長からいただきました9つの遺構についての考え方につきましては最大限尊重する形で、各市町、市長町長方と協議をし、我々の考え方を提示したいと考えております。

これで有識者会議は終わりということになりますけれども、大変な知見をお持ちの皆様方でございますので、どうか今後ともこの震災遺構につきましても、大所高所からご支援ご指導賜りますようお願い申し上げます。本当にどうもありがとうございました。